



気分はそう快!

楽しみ方はわたし流

～鹿児島ふれあいスポーツランド～

第2回臨時会

第3回定例会

公の施設の指定管理者の指定に関する件を可決 一市五町の合併関係議案を可決 十一月一日新生鹿児島市スタート

【第二回臨時会】

平成十六年第二回臨時会は、七月二十九日に開かれました。この臨時会では、閉会中の継続審査の取り扱いとなっていた鹿兒島ふれあいスポーツランドに関する「公の施設の指定管理者の指定に関する件」を原案どおり可決しました。

【第三回定例会】

平成十六年第三回定例会は、会期を十六日間延長し、九月七日から十月二十二日までの四十六日間にわたって開かれました。この定例会では、本年十一月一日の一市五町の合併に伴い必要な条例の制定・一部改正、合併に伴う所要経費を含む「平成十六年度鹿児島市一般会計補正予算(第二号)」など議案百四十五件をいずれも原案どおり可決しました。

また「米軍の大型ヘリコプター墜落事故に関する意見書」を可決しました。

なお平成十五年度の決算関係議案十三件は、閉会中に決算特別委員会および経済企業委員会において審査します。

決算特別委員会 設置

平成15年度一般・特別会計(企業特別会計を除く)の決算議案を審査するため、9月22日に決算特別委員会を設置し、委員の選任を行いました。

なお、審査は11月4日から行っております。

▼委員は次のとおりです。

- 崎元ひろのり
- 山口たけしみ
- 山下ひとみ
- 飯屋秀一
- 豊平純
- 田中良一
- 森山きよみ
- 藤田てるみ
- ふじた太一
- 片平孝市
- 長田徳太郎
- 竹之下たかはる

可決された主な議案の要旨

【第二回臨時会】

▼公の施設の指定管理者の指定に関する件
・鹿児島ふれあいスポーツランドの指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの

【第三回定例会】

▼五町の公の施設のうち、合併に伴い引き続き本市の公の施設として設置・管理するものに係る条例の制定等(二十九件)

◎本市の公の施設として新たに設置されるもの

・マリニア喜入、スパランド棟・楽・良、すこやかランド石坂の里、国民宿舎レインボー校島、船舶事業施設 など

▼鹿児島市地域福祉条例一部改正の件

・新たに和田一丁目地域福祉館を設置しようとするもの

▼ソーホーかごしま条例制定の件

・情報通信技術を活用して事業を行う者を支援することにより、新たな事業展開および新規創業の促進を図るため、ソーホーかごしまを設置しようとするもの

▼町の区域の設定及び字の廃止に関する件

・五町の編入に伴い、五町の区域内の字の区域を廃止し、当該廃止される区域に新たに町の区域を設定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの

▼鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例制定の件

・都市計画法等の規定に基づき、市街化調整区域における開発行為および建築等の許可の基準に関し、必要な事項を定めようとするもの(五ページの「委員会から」をご覧ください。)

▼鹿児島地区合併協議会の廃止に関する件

・五町の編入に伴い、鹿児島地区合併協議会の廃止に関し関係五町と協議するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めようとするもの(五ページの「委員会から」をご覧ください。)

▼鹿児島市役所支所設置条例一部改正の件

・五町の編入に伴い、これらの町の区域にそれぞれ支所を設置しようとするもの

▼鹿児島市農業委員会条例一部改正の件

・五町の編入に伴い、市町村の合併の特例に関する法律の規定により選挙による委員の定数が二十人を超えることとなるため、部会を設置しようとするもの

▼平成十六年度鹿児島市一般会計補正予算(第二号)

◎主な内容

・かごしままちづくり会議(仮称)、地域まちづくり会議(仮称)の運営経費

・新北部清掃工場建設事業費

・鹿児島玉龍高等学校中高一貫教育導入事業費

代表 質疑 から

派行は5つの会
では代表質疑
会では5つの会
定例会代表質疑
による代代表質
れまました。中
れまました。中
れまました。中

自由民主党新政会 鶴藺勝利議員

市長の政治姿勢

問 今限りで勇退を決意した理由と在任二十年を振り返った感想は。また次期市長に何を望むか。

答 市長在任二十年は大きな節目であり、余力を残してさわかきに引退することが最良であると決断した。

市長就任以来市勢の発展と市民福祉の向上に全力を傾けてきた。平成元年の市制施行百周年や八年の中核市への移行等市政の歴史的な節目に出会った。

一方、心痛むべきことは五年の八・六豪雨災害であるが、このことを貴重な教訓として生かし、二十一世紀に向けた防災都市づくりを進めることができた。

次期市長は新市の市民による合併後初めての選挙で選ばれる市長であり、合併の効果を最大限に発揮して、新生鹿兒島市が将来にわたって発展するための基盤づくりに全力を傾注していただきたい。また市政執行に当たっては、常に市民が主役の市政の推進に努めていただきたい。

財政運営の見通し

問 平成十五年度の決算における本市と五町の財政の弾力性を示す経常収支比率および合併後の新市財政運営の見通しは。

答 十五年度の経常収支比率は本市七十九割、五町の平均は八十九割となっており、本市と五町を含めて試算すると八十一割となる。

合併後は人件費や物件費等において、合併によるスケールメリットなどにより財政の効率化が図られる。また国等による財政支援が行われることから財政の健全性は堅持され、経常収支比率は今後低下していくと予測している。

救急救命士による 気管挿管の解禁

問 法改正により救急救命士による気管挿管が可能となったが、本市における実施可能な救急救命士の育成状況は。

答 本市においては救急救命士一人が所定の三十症例の病院実習を終了し、九月八日に九州初の気管挿管実施の認定証を交付された。また本年度は現在三

人の救急救命士が病院実習中であるほか、二人が順次実習を行う予定である。

中高一貫教育導入事業

問 中高一貫教育校として目指す学校像は。学校規模についての検討状況は。事業導入のスケジュールと今後の課題は。

答 学校像としては六年間のゆとりある学校生活、計画的・継続的な教育指導および幅広い異年齢集団活動等の展開を目指して検討している。

学校規模は生徒の個性を生かした教育の展開や中高交流プログラム等の異年齢集団による活動の設定、高校入試で入学を希望する生徒と併設中学校から進学してくる生徒とのバランスや高校の活性化などの観点から検討した。

今後のスケジュールとして入学者選抜方法の決定等を予定している。課題としては保護者・児童への周知、教育課程編成のあり方および教職員の配置等があると考える。

都市計画行政の 総括と課題

問 市長在任二十年間の都市計画行政の総括と将来に残された課題は。

答 まちづくりの骨格となる都市計画においては、これまで都市基盤の整備としての土地整理事業、市内における主要な街路事業および都市公園の整備等を推進するとともに、鹿兒島らしい都市景観の形成にも特に意を用いてきた。

将来の課題としては市街化区域と市街化調整区域を指定するいわゆる線引き制度の問題がある。これについては現実的な対

応として、指定既存集落制度等の実施に加え、今議会にも市街化調整区域の活性化に向けた条例を提案した。

将来の本市独自の都市計画を進めていく上で、制度そのものの廃止も含めた見直しと都市計画決定の過程における県との協力を縮小していくことは極めて重要な課題であり、これまで全国市長会や地方分権改革推進会議でもこのことを特に強く主張してきた。

自由民主党 下村祐毅議員

市長の政治姿勢

問 三位一体改革における地方六団体の補助金削減案に対する市長の見解は。

答 この改革案は移譲対象とすべき国庫補助負担金のリストの提示だけでなく、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しなど幅広いものとなっている。

今後、年末の政府予算案の編成に向けて、地方六団体が提唱した国と地方との協議機関を最大限に機能させて、主張が実現されるよう、一致協力して取り組んでいかなければならない。

問 県知事は義務教育費の国庫負担金削減は改革に必要であるとの見解に立っているようであり、これまで市長が貫いてきた姿勢とは違う考え方だと思いませんか。

答 県知事は教育の地方分権と改革を進める立場から、学級編成や教職員配置の基準等がきちつとした形で今後とも維持されるものであれば、一般財源化された中でも財源が保障されると考えているので問題はないと表明している。

私も教育の機会均等と教育水準の維持向上を図ることは最も

基本的なことであると考えている。一方で地方が自主的な教育を進めていくことも重要であると考えている。

問 合併まで一カ月半余り、新市の担い手たる若者たちに向けて期待する言葉をお聞かせいただけますか。

答 合併後は新しい発展の道筋を創造し、力あふれる鹿兒島市を創っていかねばならない。若者の皆さんは、新しく生まれる新生鹿兒島市の発展は自分たち若者の将来の歴史そのものであるという認識に立ち、新生鹿兒島市は自分たちが生涯をかけてその発展を実現していくという気概を持っていただきたいと思っています。

敬老パス事業の 合併後の取扱い

問 交通事業者との協議など現在の取り組み状況を示せ。

答 敬老パスの見直しについては鹿兒島地区合併協議会の調整方針に基づき検討し、利用者により自己負担をお願いしたい。交通事業者への負担金については現在、県バス協会と協議中である。

制度の運用については交通事業者が現在導入を進めているICカードシステムを活用することとし、具体的なことについては現在、県バス協会と協議を行っている。

問 合併協定において確認されている敬老パスに係る調整方針は履行できるのか。

答 調整方針では合併時までに見直しの内容等を決定することになっているので、鋭意努力したい。

指定管理者制度の 導入について

問 指定管理者制度の導入に係る運用方針の策定は現時点でどのような進捗状況か。

答 今後、早い時期に全庁的な組織を立ち上げ、運用方針を策定したい。策定の時期は年度内をめどに取りまとめる。

環境未来館（仮称） 整備

問 基本計画策定に向けた業務委託はどのように進んでいるか。

答 本業務は指名型の企画提案競技方式とし、実績がある七社を指名した。

その結果四社から提出があり、庁内検討委員会において審査を行い、委託業者を選定した。

問 基本計画の策定、PFI導入可能性調査のタイムスケジュールおよび相互の関連は。

答 本年十月には基本計画素案を作成する。その後パブリックコメントを実施し、平成十七年一月までに基本計画を策定したい。

PFI導入可能性調査は基本計画素案等を踏まえ実施する。現在企画提案競技方式で委託業者の選定を行っている。十七年二月初めには調査結果を得る。

水道局事業について

問 合併により第十回水道拡張事業計画に影響があるか。その変更手続きについての対応策は。

答 当該変更計画は目標年度を平成二十三年度としているが、本市水道事業への統合に当たり、五町の簡易水道事業等を勘案して新たに第十回水道拡張事業計画を策定し、十七年三月に厚生労働大臣に届出を行うこととしている。

社会民主党 秋広正健議員

財政状況について

問 現時点における本年度の財政見通しと新市の地方交付税と臨時財政対策債の見込み額はどのようになっているか。昨年度と比較してどうか。財政運営上の影響はないか。

答 歳入全体としては、予算に計上した額は確保できるものと見込んでいる。

本市と五町の普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成十六年度で約四百一億円を見込んでおり、昨年度より約十三・六割の減少となっているが、当初予算計上額の約三百九十四億円を確保できることから、本年度の財政運営に影響はないと考えている。

義務教育費 国庫負担制度

問 教育長はこれまでの議会において、義務教育費国庫負担制度を堅持すべきとの見解を明らかにしているが、今回の全国知事会の削減案に対する見解は。

答 同制度はこれまで教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るといって重要な役割を果たしてきた。知事会の改革案は都道府県間において教育費の水準に著しい格差が生ずることがないよう、法令に明記するなどの措置も言及されている。全国すべての学校において必要な教職員が確保され、都道府県間等で経済的な格差に基づく教職員配置や、給与水準の不均衡が生じないようにならなければならないと考えている。



鹿児島市みんなで まちを美しくする条例

問 条例施行に当たって、飲料自動販売機の回収箱の設置状況および路上禁煙地区への備え付け灰皿の設置とその処理について考え方を示せ。また自動車リサイクル法が施行されるが、不法投棄自動車を撤去することなどを条例施行を機会に今後検討する考えはないか。

答 回収箱は設置されていない箇所が一部に見受けられるが、現在販売業者の協力を得ながら設置の徹底を図っている。路上禁煙地区については、備え付け灰皿をその地区の出入り口に設置し、管理については通り会が行うことで通り会と協議中である。

市有地内にも不法投棄された自動車があるが、所有者が不明であることから撤去が困難な面がある。しかし、許されるべきものではないので、今後も関係機関と連携し対応したい。

雇用対策について

問 緊急地域雇用創出特別基金事業を実施してきているが、その効果と今後の事業の継続についての見解は。また求人と求職のミスマッチ解消のため、企業体験制度を設けるなど行政側としてもサポートする必要があると考えるが、どうか。

答 同事業は今回の九月補正分を含め五十三事業を実施し、新規雇用者数が七百四十六人で、そのうち継続雇用された人が六十九人である。このようなことから公的部門における雇用・就業機会の創出が図られたと考えられている。事業の継続については、昨年十月に国・県に対し、文書

で要請してきたが、平成十六年度限りで終了することである。

求職者に対しては雇用・能力開発機構等で離職者や在職者を対象に、各種の職業訓練や能力開発セミナーが実施されている。また企業体験制度については、本年度から企業の実習訓練と教育訓練機関における講座が実施されている。今後とも各種制度の普及・浸透が図られるよう広報周知に努めたい。

平成十五年度決算から みた今後の課題

問 平成十五年度の決算からみた今後の中長期的財政運営に関する教訓・課題は。

答 今後は三位一体改革や少子高齢化の進展などにより、厳しい財政環境になることが予想され、五町との合併により新たな財政需要も見込まれる。今後とも可能な限り歳入の確保に努めるとともに、これまで以上に長期的視野に立った施策の厳しい選択と限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行うことにより、健全な財政運営に努めていくことが重要とされている。

公明党 藤田てるみ議員

行財政改革について

問 天下りの規制として外郭団体等への再就職全般にわたるルールを構築すべきでないか。退職後二重三重の退職金の受け取りがなされている。制度の見直しをすべきと思うが、見解は。

答 他都市等の状況も調査を

公用車の有効利用推進

問 本市では各課に車両を配置しているが、他都市並みに公用車を集中管理し効率的活用を図るべきと思うが、見解は。

答 他都市の状況等を調査し検討していきたい。

市職員の退職時特別 昇給制度について

問 国はすでに国家公務員の退職時特別昇給制度を廃止し、県や他都市も同制度廃止に向け動き出している。税金の無駄遣いと言わざるを得ない退職時特別昇給制度は即時廃止すべきではないかと思うが、見解は。

答 今後県や他都市の状況等も十分注視し、対応していきたい。

外郭団体の整理統合等 について

問 外郭団体の整理統合に対する基本姿勢と指定管理者制度における外郭団体の位置付けは。

答 これまでも情勢などの変化を踏まえ、一部の外郭団体の廃止など可能な限り見直しをしており、今後とも効率的な行政運営を図る中で適正に対応する。また指定管理者制度の導入においては、これまでの実績やノウハウの蓄積等を踏まえ、効率的な行政運営の推進と住民サービス向上の観点から検討していくことになる。

（仮称）JR広木駅 設置について

問 広木駅設置について、市長の在任中に一定のめどをつけ

る考えはないか。

答 先般JR九州社長に会い、同駅設置の基本協定の締結について強く要請した。同社長もこれを了承し、同協定を締結することについての合意に達した。現在それぞれの事務当局で協議を行っており、在任期間中に同協定を締結したい。

子ども読書活動推進計画 策定について

問 「子ども読書活動推進計画」策定への取り組みの現状および今後のスケジュールは。

答 昨年度策定準備委員会を四回開催し、策定への基本的な考え方について協議を進めた。主管課は生涯学習課とすることとした。本年度中に策定委員会を組織し、平成十七年度をめどに推進計画を策定したい。

雇用対策について

問 若年者雇用対策である「若年者就職サポート事業」の実施状況および今後の事業展開は。

答 若年者の求人開拓のため、百十の事業所に雇用枠拡大の理解と協力を要請した。また「キャリア形成ガイドブック」の作成や「高校生ステップアップセミナー」を開催した。

市政クラブ 片平孝市議員

問 同事業の結果は若年者の雇用改善のため、関係機関とも連携を図りながら生かしたい。

答 若年者の求人開拓のため、百十の事業所に雇用枠拡大の理解と協力を要請した。また「キャリア形成ガイドブック」の作成や「高校生ステップアップセミナー」を開催した。

桜島架橋建設について

問 桜島架橋建設に対する市長の見解は。

答 桜島架橋は魅力的な一つの大きな夢であり事業であるが、これを現実するには費用面など多くの困難な課題を解決して進めなければならぬ。この事業は国家的プロジェクトとして国が十分に協議しながら対応すべきものであり、今後全県的課題として検討されるべきものと考えている。

待機児童の解消について

問 待機児童保護者への情報提供と共働き家庭、母子・父子家庭の子育て支援策は。また幼稚園と保育園との連携や認可外保育施設への対応は。

答 本年七月一日現在の待機児童数は四百六十九人で、保護者への情報提供は窓口や電話等

による問い合わせに随時答えている。共働き家庭、母子・父子家庭の子育て支援策として放課後児童健全育成事業、母子家庭医療費助成事業等を実施している。また幼稚園と保育園との連携は保育計画策定推進委員会等で意見交換に努め、認可外保育施設へは補助や訪問指導を行っている。今後も待機児童解消のための施策を総合的に検討していく。

新鴨池公園水泳 プール（仮称）について

問 計画中の新鴨池公園水泳プール（仮称）は将来を展望して国際公認にすべきと考えるが、見解は。また国内公認との費用の比較はどうか。

答 基本構想・基本計画策定委員会では国内公認との意見が多いが、基本計画策定の過程で決定したい。なおプールの幅、水深、水温、照明等国際公認の基準はいずれも国内公認より厳しく設定されており、建設費や光熱水費等の費用は割高になる。

ごみ減量対策の 現状と課題

問 家庭ごみ量の推移と課題および家庭ごみマナー向上策は。また事業者への指導は。

答 家庭ごみ量は年々減少しているが、より一層の減量と資源化が重要である。マナーの向上を図るため、清掃指導員による巡回指導、ごみ出しカレンダーの全戸配布、市政出前トークなどによる啓発を引き続き行いたい。また分別推進員を本年五月からごみステーションに配置し、指導や助言を行っている。事業所ごみについては、すべての事業所に小冊子を配布し説明を行い、適正処理の徹底を図つ

河川整備と浸水被害対策

問 河川整備計画と事業進捗よく状況、上流域における雨水貯留施設の今後の取り組みは。

答 新川は残りの右岸の用地取得に取り組み、護岸整備やJR涙橋の架け替えを進める。西之谷ダムは用地買収中であり、山崎川は、岩崎橋の架け替えに着手し、地下埋設物等の移設や仮橋を設置する予定である。新川流域の唐湊公園には地下貯留施設を整備することになっている。

学校給食費未納問題

問 未納がある場合の給食計画はどうなるか。また未納保護者に対する請求と措置は。

答 給食計画は年間の給食実施計画に基づき、食材の市場価格等を考慮し、栄養所要量基準に準じた給食を実施している。未納保護者に対しては、就学援助制度の案内、文書や電話、家庭訪問等による繰り返し督促等を行っている。在学中は累積未納金の分納や、卒業後も一定期間の督促を続けている。

消防体制の現状と課題

問 一市五町の現状と合併後の消防体制の課題は。

答 消防車のレスポンスタイムは本市で約五分、五町でおおむね六分程度である。合併後は地域の拡大に伴い出動範囲が広がるため、さらに効果的、効率的な消防体制を構築していく必要があると考える。

市民活動団体への支援

問 NPO法人やボランティア団体等の市民活動団体の存在意義に対する認識は。また団体の抱える課題およびそれに対する支援策は。

答 市民活動団体は地域社会で重要な役割を担っており、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていく上で、これらの団体をパートナーとして位置付け、連携・協力していくことが重要と認識している。

昨年度市民活動団体を実施した実態調査では、①市民活動に対する市民の理解②人材育成や資金調達③情報収集・発信力や外部とのネットワークの強化などを課題としている。本市としては本年三月に策定した「市民活動団体との協働推進のための促進方策」に基づき、八月に「市民協働フォーラム」を開催、十月に人材育成のための「市民活動基礎講座」を開催する。今後、市民活動における情報収集・発信への支援や効果的な協働手法の検討など側面的な支援に努める。

なお財政面の支援は、収益事業を行わないNPO法人に対し法人市民税の均等割の減免を行っているが、自主的・自立的活動を行う団体であり、それ以上のことは現在では考えていない。

フリーターとニートの現状と認識

問 フリーターおよびニートに対する市長の認識は。

答 平成十五年のフリーター数は二百七十七万人、ニートと呼ばれる若年無業者は五十二万人と年々増加しているが、このことは単にその若年者自身の問題

だけにとどまらず、国全体の社会経済の維持、発展という観点からも憂慮すべき問題である。国は今後、就業意欲の喚起や仕事への定着を支援する総合的な施策を実施するとしているが、何よりも大事なことはこれらの若者自身が働くことに対して自信を持ち、旺盛な意欲を持つことであると考えている。

明るく楽しい学校づくり

問 いじめや不登校のない明るく楽しい学校づくりに向けたこれまでの取り組みに対する市長の評価は。

答 平成十三年度に設置した「鹿児島市の教育を考える市民会議」の七つの提言を具体化するため、新たに「心豊かで元氣あふれる『さつまっ子』育成市民会議」を設置して議論いただくと同時に、こころの言の葉コンクール事業や不登校児童生徒支援事業、明るく楽しい学校づくりサポーター事業等の具体的施策を実施してきた。

その後、いじめは減少傾向をたどり、増加傾向にあった不登校も歯止めがかかったとの報告を受けており、一定の成果が表れていると考える。

今後は各学校でこれを持続して明るく楽しい学校づくりを展開すると同時に、学校・家庭・地域社会が一体となって市民総ぐるみの青少年健全育成運動を推進していきたい。

学校更衣室の実態とその改善

問 学校更衣室の整備状況と課題は。また男女別更衣の改善の取り組みは。

答 プール、屋内運動場以外

小学校五十七校中九校、中学校三十二校中三十校で整備される。今後とも大規模改造時などに可能な限り整備するとともに、既存の更衣室は目的に沿った使用がなされるよう指導したい。

男女別更衣については児童・生徒の発育発達状況に応じて性別に配慮するよう指導しており、各学校では更衣室や特別教室、空き教室の利用、カーテンによる目隠しなど工夫・改善を図り適切に対応している。

中高一貫教育

問 本市で初めて導入する五龍高等学校の中高一貫教育制度が他の市立中学校や県立高校などに及ぼす影響をどのように考えているか。

答 県内の公立学校での初めての試みであり、他の市立中学校と近隣の高校との間でさらに連携や交流が図られ、それぞれ特色ある学校づくりが進められるなど、学校教育全体の活性化につながることを期待できると考える。

アテネオリピックの評価とその活用

問 アテネオリピックをどのように評価し、本市の教育やスポーツ振興に生かすか。

答 アテネオリピックでの日本選手の活躍はめざましく、児童・生徒に大きな夢と感動を与えたと思っている。

この活躍は、目標に向かって努力を積み重ねることや、最後まであきらめずに頑張れば必ずや夢をかなえることができるということを教え、青少年教育やスポーツ振興の生きた教材としてあらゆる教育活動の場で生かすことができると考えている。

委員会から

合併協議会が果たした役割と残された課題

問 鹿児島地区合併協議会が果たした役割は。

答 同協議会では市町村建設計画(案)や事務事業の調整方針(案)の確認を行い、協議状況等は協議会だよりや協議会ホームページ等を通じて、一市五町の住民に積極的に情報発信した。

さらに同協議会では提案された議案は原則として持ち帰りとし、協議会委員はもとより一市五町の議会等において慎重に審議した上で、次回以降の協議会で協議・確認するという仕組みを取った。このことにより、町名・字名の取り扱いなど住民の意見も十分に伺う中で、協議を進めることができた。

問 現時点で残されている課題はいつ、どのような形で整理するのか。

答 残された課題等の取り扱いについては十月十八日の第十九回合併協議会で報告した。

内容としては、合併協議会での協議対象とした項目に関するものでは、①「合併時までに決定する」とした項目のうち、残されていた敬老バス等の五項目については、現行の鹿児島市の制度を見直し、それを合併後の新市に適用するという調整方針であるので、見直しの内容を本協議会に示していること②「合併後に再編する」などとした項目は合併後の新市において協議に報告する中で対応していくこと③などである。

なお協議会での協議対象としていない項目として、電話による証明交付事務や行政の内部事務などの「合併時までに残された項目」が百七十二項目、各種補助金や負担金など「合併後に残された項目」が三百四十二項目あるが、この取り扱いについても協議に報告し、対応していく。

問 合併協議会廃止後の残された課題についての対応は。

答 合併後の新市で対応していくこととした項目の調整内容や方針等については、合併後に設置する「かごしままちづくり会議」や「地域まちづくり会議」の議論も参考にし、市議会に適切に報告しながら決定したい。

また市議会での議論の状況等は旧五町の住民にも情報発信し、地域まちづくり会議などで自由闊達に議論いただき、合併後の新市のまちづくりを進めたい。

船舶事業の設置

問 本市が桜島町から船舶事業を引き継ぎフェリーを運航することの意義と船舶事業のあるべき姿は。

答 同事業は市街地と桜島を結ぶ市民の移動手段にとどまらず、薩摩半島と大隅半島を結ぶ重要な輸送機関、さらには本市の観光振興に大きく寄与するという役割がある。

あるべき姿としては地方公営企業法の本来の目的である能率的、合理的な経営を行い健全な運営に努めるとともに、本市の都市型観光施設と桜島という自然の観光資源を結び、それらを連携させ観光振興に役立てていくことが大切であると考えている。

問 運賃等はどのような検討を経て設定されたのか。

答 住民生活に大きな変化を及ぼさないとの観点から、現行の料金制度を適用することを基本に検討を進めたので、現在桜島町で実施されている助成制度等については、新市全体で考える一部地域のみ適用となり、

不公平な行政サービスになることから廃止し、その代替措置として回数券制度を拡充した。

問 運賃等は妥当な料金であるかなど将来的には検討する必要があると考えるが、見解は。

答 料金体系については今後の検討材料の一つと考えている。料金は市民生活に直結する問題であるので、代替船の建造計画、将来の組織のあり方、観光振興などの船舶事業の果たす意義、役割など長期的な経営見通しを立てながら慎重に検討していく必要がある。

市街化調整区域における住宅建築等に関する条例

問 条例制定により、市街化調整区域内において一定の要件を満たす区域を指定し、住宅等の建築を認めることとなるが、どの程度の区域となるか。

答 指定区域は市街化調整区域のうち、優良な農地等一部地域を除き、建築物の敷地相互間の距離が百以内で五十戸以上が

満たしている地域であり、市街化調整区域全体の約二十三割、既存集落の約八割が区域内に入ると想定している。

問 合併する一市五町で都市計画区域のあり方が異なっているが、本条例の位置付けは。

答 合併後の都市計画は当面現行のまま存続するので、今回の条例は、唯一線引きを行っている本市の市街化調整区域のみ適用となる。新たな都市計画の策定については、地域住民等の意見も聞きながら、平成十九年度をめどに考えている。

問 条例を適用すると、市街化区域より、隣接する市街化調整区域の方が幹線道路沿いの店舗面積や住宅建築における土地利用上の規制が緩やかになる状況が生じ、区画整理事業等への影響も懸念される。市街化区域の見直し等をすべきではないか。

答 指摘のような状況が生じてくるので、用途地域の見直しなど早急な対応を図る。

可決された意見書の要旨

第3回定例会では1件の意見書を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●米軍ヘリコプターの機体徹底的な安全点検と日米地位協定見直しなどの速やかな実現を本年8月13日の沖縄県普天大飛行場に隣接する沖縄国際大学構内に米軍のヘリコプターが墜落した事故について、米国に対して厳重に抗議をする。日米地位協定の安全点検を要請する。米軍の大型ヘリコプター墜落事故に関する意見書を提出先衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛庁長官

市議会からのお知らせ

海外行政視察の報告

鹿児島市議会では、平成16年度鹿児島市友好代表团(中国・長沙市)・第13回九州市議会議長会海外視察研修団に議員を派遣しました。これらの海外行政視察の概要は市議会事務局発行の「調査時報」[12月号(12月下旬発行予定)]でご覧になれます。

【閲覧できる場所】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民プラザ、地域公民館、地域福祉館、市立図書館、サンエールかごしま、勤労青少年ホーム、勤労婦人センター、吉田福祉センター、県立図書館

議会を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。なお車いす等での傍聴、手話通訳を希望される方は、事前にご連絡ください。

●詳しいお問い合わせは、市議会事務局総務課まで ☎216-1450(直通)

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

	件 名	自由民主党新国会	自由民主党	社会民主党	公明党	市政クラブ	市民クラブ	日本共産党	平成の会	無所属A	無所属B	無所属C	結果
議	第2回臨時会（7月） ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	第3回定例会（9・10月） ▼自動車購入の件（ごみ収集車10台の購入） ▼介護保険の要介護認定に係る審査判定事務の受託の廃止に関する件（2件） ▼工事請負契約締結の件（3件／保健・急病センター（仮称）、柳町住宅3号棟、和田中学校屋内運動場） ▼鹿児島市住民基本台帳カードの利用に関する条例制定の件 ▼鹿児島市地域下水道事業基金条例制定の件 ▼鹿児島市印鑑条例一部改正の件 ▼鹿児島市手数料条例一部改正の件 ▼鹿児島市高額療養資金貸付基金条例一部改正の件 ▼鹿児島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市地域福祉館条例一部改正の件（和田福祉館の設置） ▼鹿児島市介護保険条例一部改正の件 ▼鹿児島市福祉事務所条例一部改正の件 ▼鹿児島市障害者施策推進協議会条例一部改正の件 ▼ソーホーかごしま条例制定の件 ▼鹿児島市農村地域工業等導入促進条例制定の件 ▼鹿児島市半島振興対策実施地域工業開発促進条例制定の件 ▼鹿児島市過疎地域工業等開発促進条例制定の件 ▼鹿児島市法定外公共物管理条例制定の件 ▼鹿児島市治山事業分担金徴収条例制定の件 ▼鹿児島市漁港管理条例制定の件 ▼鹿児島市桜島簡易水道事業給水条例制定の件 ▼鹿児島市工業用水道事業給水条例制定の件 ▼鹿児島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市野下地区土地改良事業分担金徴収条例廃止の件 ▼町の区域の変更に関する件 ▼住居表示の実施についてその区域及び方法を定める件（2件） ▼町の区域の設定及び変更に関する件 ▼町の区域の設定及び字の廃止に関する件 ▼鹿児島市準用河川流水占用料等条例制定の件 ▼鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例制定の件 ▼郡山都市計画事業郡山中央土地区画整理事業施行条例制定の件 ▼鹿児島市港湾管理条例一部改正の件 ▼鹿児島都市計画事業谷山第一地区土地区画整理事業施行条例等一部改正の件 ▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件 ▼鹿児島市駐車場条例一部改正の件 ▼鹿児島市自転車等の駐車対策に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島都市計画紫原地区土地区画整理事業施行条例等廃止の件 ▼鹿児島市立学校給食センター条例一部改正の件 ▼鹿児島広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少及び同協議会規約の一部変更に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
案	▼鹿児島地区合併協議会の廃止に関する件	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
	▼鹿児島市一般旅客定期航路事業使用料条例制定の件 ▼鹿児島市旅客不定期航路事業使用料条例制定の件 ▼鹿児島市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例制定の件 ▼鹿児島市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例一部改正の件 ▼鹿児島市議会の議決を必要とする重要な公の施設を定める条例一部改正の件 ▼鹿児島市役所支所設置条例一部改正の件 ▼鹿児島市職員定数条例一部改正の件 ▼鹿児島市公営企業の管理者の給与等に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市報酬及び費用弁償条例一部改正の件 ▼鹿児島市職員等公務災害見舞金支給条例一部改正の件 ▼鹿児島市特別会計条例一部改正の件（6特別会計を新設） ▼鹿児島市税外収入金の督促手数料及び延滞金に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市税条例一部改正の件 ▼鹿児島市議会議員及び鹿児島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市外部監査契約に基づく監査に関する条例一部改正の件 ▼鹿児島市農業委員会条例一部改正の件 ▼桜島町の消防事務の受託の廃止に関する件 ▼鹿児島市消防本部及び消防署設置条例一部改正の件 ▼鹿児島市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例一部改正の件 ▼5町の公の施設のうち、合併に伴い引き続き本市の公の施設として設置・管理するものに係る条例の制定等（29件） ・鹿児島市地域下水道条例制定の件 ほか ▼合併に伴い、必要な経過措置を定めるものに係る条例の一部改正等〔38件〕 ・鹿児島市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例一部改正の件 ほか ▼平成16年度鹿児島市特別会計・企業会計予算関係〔6件／合併に伴い新設〕 〔・簡易水道事業特別会計 ・桜島簡易水道事業特別会計〕 〔・地域下水道事業特別会計 ・工業用水道事業特別会計〕 〔・桜島観光施設特別会計 ・船舶事業特別会計〕 ▼平成16年度鹿児島市一般会計・特別会計・企業会計補正予算関係〔8件〕 〔・一般会計 ・老人保健医療特別会計〕 〔・交通災害共済事業特別会計 ・交通事業特別会計〕 〔・国民健康保険事業特別会計 ・水道事業特別会計〕 〔・介護保険特別会計 ・公共下水道事業特別会計〕 ▼鹿児島市議会委員会条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書案	第3回定例会（9・10月） 米軍の大型ヘリコプター墜落事故に関する意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

会派名等	議員数	所 属 議 員 名				会派名等	議員数	所 属 議 員 名					
自由民主党 新 政 会	13人	杉尾巨樹	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし	公 明 党	6人	長 浜 昌 三	小森のぶたか	崎元ひろのり	中尾まさ子		
		仮屋秀一	豊平 純	柿元一雄	黒木すみかず			市 政 ク ラ ブ	4人	藤田てるみ	川野幹男		
		小森こうぶん	鶴 蘭 勝 利	上門秀彦	平山 哲					市 民 ク ラ ブ	3人	井上 剛	うえだ勇作
		西川かずひろ					三反園輝男	ふじた太一	泉 広明				
自由民主党	10人	古江尚子	田中良一	志摩れい子	谷川修一	日 本 共 産 党	3人	山下ひとみ	竹原よし子	平山たかし			
		幾村清徳	長田徳太郎	日高あきら	下村祐毅	平 成 の 会	2人	大園盛仁	竹之下たかはる				
		入船攻一	赤崎正剛			無 所 属 A	1人	小川みさ子					
社会民主党	6人	大森 忍	ふじくぼ博文	北森たかお	ふくし山ノブスケ	無 所 属 B	1人	のぐち英一郎					
		森山きよみ	秋広正健			無 所 属 C	1人	うえがき勉					